

氷川参道の まちづくり



氷川参道は、さいたま市の中ほどに位置しています。さいたま新都心駅すぐ近くを起点として、大宮駅東口に広がる繁華街に接しつつ氷川神社に至るまで、南北約2kmにわたる、ケヤキを主体とした並木道です。

都心のすぐ近くに残された緑として、埼玉県の「ふるさとの並木道」に指定されるなど、市民に親しまれて来ました。この参道を、さいたま市のシンボル、市民全体の財産として、次代に受け継いでいくためのまちづくりが進められています。



目次

- 1 氷川参道の歴史
- 3 氷川参道の現状と課題
- 5 協議会の活動
- 9 さいたま市における参道に関するまちづくりの取り組み
- 10 氷川参道まちづくりの展望

<氷川神社の歩み>

■見沼のほとりの田の神・水の神

氷川神社は古く神話時代の創立で、祭神はスサノオノミコト、イナダヒメノミコト、オオナムチノミコトの三神。代々の天皇家が毎月、国家安泰を祈願する国家行事の社として、朝廷から崇敬されてきた神社でした。約 1200 年前の聖武天皇の御代に武蔵国一宮と定められ、醍醐天皇の御代に制定された「延喜式」神名帳には、数少ない「名神大社」として記録されています。

さらに遡ってみると、氷川神社は、田の神・水の神として信仰されてきたと考えられています。氷川神社が見沼の水面にその姿を映していたころ、社殿脇の池からこんこんと水が湧き出て、水は見沼に注ぎ込み見沼の水源となっていました。当時すでに稲作りを始めていた人々は、見沼の近辺に住み着き、氷川神社を稲作の守り神として信仰していたのでしょう。神社の神池に張った氷が春先に割れるのを見て、その年の作物の豊凶を占っていたとも考えられており、そこに由来して「氷川」の名をつけたとも言われています。

大宮周辺の沼地には、水田として開発が広がっていった形跡があり、このことから、住民が血縁中心のつながりよりも、水に関わる地縁を強く意識した集団として力を強めていったことがうかがえます。開発が広がるに従い、浦和三室（氷川女体社）、大宮中川（中川氷川宮）等に氷川神社を勧請し、地形の連なる見沼を神池と見たて、壮大な氷川宮として発展してきました。もともとの氷川神社の神域は、清らかな湧き水の地であり、神を祭る神事のための聖地であったことを感じさせてくれます。

■国家鎮守の社、官幣大社

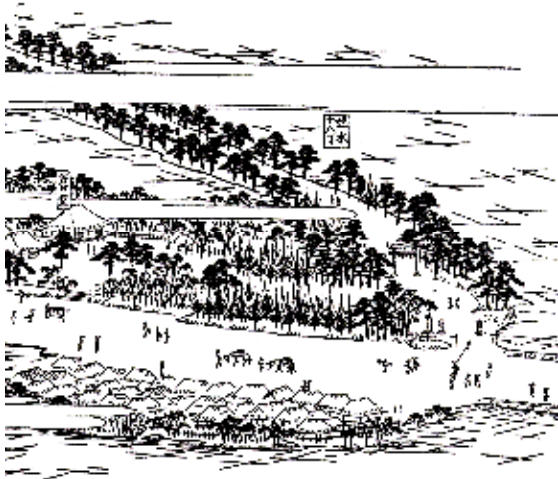
明治元年（1868 年）10 月 17 日に明治天皇は、国の基本方針を「祭政一致之道」とした勅書を發布し、大宮の氷川神社を鎮守として国政を行うことを宣言しました。その 11 日後に天皇自ら 500 人を越える大行列を随えて江戸城（今の皇居）から氷川神社に参拝されました。明治 4 年に全国の神社の社各が設定され、氷川神社は「官幣大社」に列せられました。

昭和 17 年の太平洋戦争の最中に竣工した戦艦「武蔵」の艦内神社には、氷川神社が祀られました。昭和 42 年には、氷川神社の大改修があり、天皇・皇后参加の明治天皇行幸百年祭を挙行了しました。

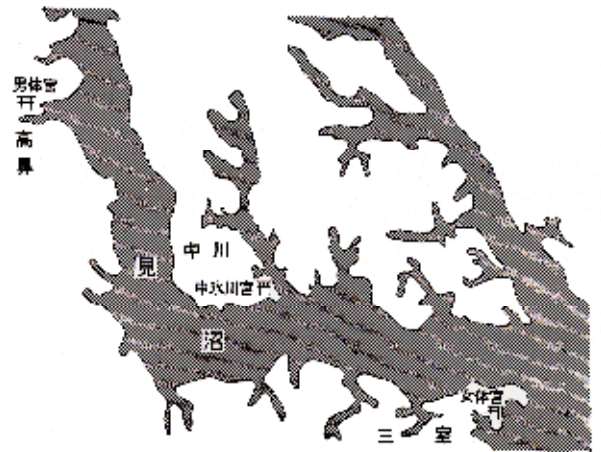
<門前町・参道・宿場町>

■参道沿いの門前町

氷川神社の周辺にはいくつもの集落ができ、門前町を作っていました。参道沿いには、神主の邸宅、神社に所属する小神社や寺院が建ち並び、集落は、宮町、仲町、下町、大門町の四町がありました。その四町から百姓 42 軒が伝馬役を命じられていたそうです。そういう人馬が行き交った道が「元往還」です。



江戸後期の参道(手前の中山道から分れる)



見沼のほとりの氷川三社



太鼓橋から氷川神社楼門を望む

現在の参道や中山道と「元往還」がどのような位置関係になっていたか、残念ながら明らかではありません。中山道を北から南へ進むとして、裏参道あたりから少し行くと道は参道を横切り、東へ迂回してから一の鳥居のほうへ通じていたという記録もあります。あるいは、「元往還」が参道と同じだったのかもしれませんが。

■中山道の開削・氷川講

中山道が参道と重なったり、横切ったりするのは好ましくないので、参道の西側の原野を開削して、寛永 5 年(1628)に新たに「新往還」を開通させました。道の両側の土地は地割りを決めて、間口 12m、奥行 115m くらいの短冊形の土地に、「元往還」の百姓屋敷を移転させました。こうして、宿場町・大宮宿が誕生したのです。

その後、安永 4 年(1775)に大宮宿は大火に見舞われ、宿場の半分を焼失しましたが、人々の努力で復興し、天保 14 年(1843)には 319 軒、1508 人の町になり、本陣 1 軒、脇本陣 9 軒、旅籠屋 25 軒、問屋場 4 軒、茶店多数の宿場町になりました。宿場の賑わいととも、参道にも参詣客が増えていきました。氷川講と呼ばれた人たちが増加し、太々神楽講は神楽を奉納し、神主家から酒食が供されました。当時、見沼周辺はもちろん、武蔵国に広く各地で氷川神社が祀られるようになり、それに伴って、氷川講の人たちも大幅に増えました。そのほかにも、伊勢参りの道中御守を氷川神社で受け取り、無事に帰ってからも再びお礼参りにくるという人々も大いに増えました。

＜大宮の発展・氷川公園・平成ひろば＞

■大宮町の発展と参道周辺の市街化

明治に入ると、政府の指示を受けて神社の北側の社用地の一部を供与して氷川公園が設置され、正岡子規、夏目漱石、森鷗外、寺田寅彦などの文人たちもここに遊びました。明治 18 年に日本鉄道上野～熊谷間(高崎線)の大宮駅が開設し、22 年には大宮町が誕生します。町が交通、産業の要衝として発展するにつれて、宿場町の裏にあった氷川参道の周辺にもさまざまな施設が立地してきます。町役場や小学校が参道近くに設けられたのをはじめとして、明治 40 年には、今の大宮区役所・大宮図書館あたりに大宮山丸製糸の工場が出来ます。この跡は今でも山丸公園としてその名を残しています。その後、参道東側にも住宅地が開発されるとともに、図書館、博物館、市民会館などの文化施設が参道の沿道に設置されていきました。



闇市が移転してきた参道

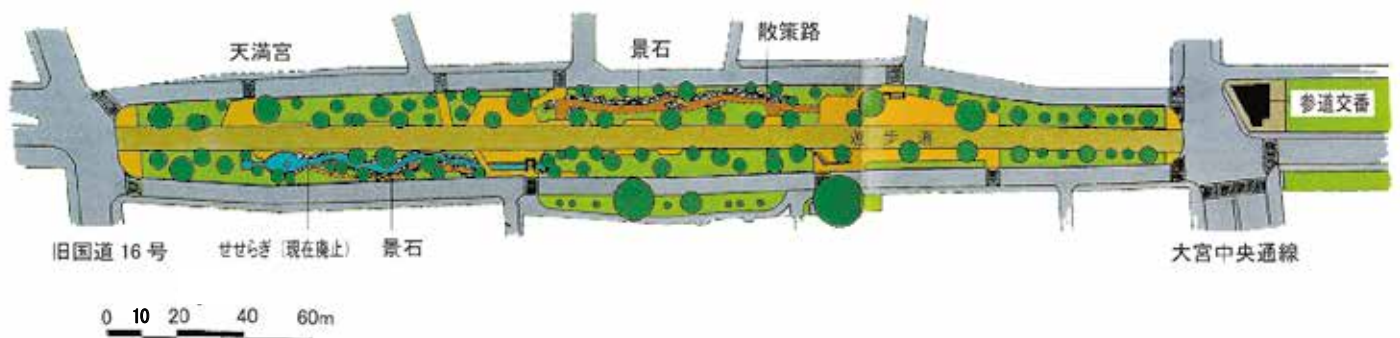
■闇市の移転と平成ひろばの整備

昭和 20 年 8 月 15 日の敗戦の後、大宮駅前には闇市が出来ました。菰や笹の堀っ立て小屋や地面に売り物を広げた露天商など、それが人々の生活の糧となっていた訳ですが、復興計画の障害になるため、氷川神社の協力により、参道の大宮中央通線～旧国道 16 号間に移転させられました。地区内には 163 戸の住まいと店舗がありましたが、並木敷きに建物が並ぶ状態が 40 年も続き、樹木もほとんど枯死して並木の景観も失われました。

昭和 60 年に至って年来の懸案を解決するため、氷川神社と協議して氷川地区整備事業が始まりました。仮住まいだった住民たちは別に用意した住宅などへ移転し、跡地は市が借地して緑地(延長約 420m、面積 1.4ha)を整備しました。中央の遊歩道には御影石を敷き詰め、両側の緑地帯にはケヤキ、エノキ、シイを主体に植栽し、散策路やせせらぎも設けました。更に緑地帯の両側に、一方通行の車道と片側歩道を作りました。整備は平成元年 7 月に完成して「平成ひろば」と名づけられました。



完成後の平成ひろば



平成ひろばの平面図

<高密度な市街地の中の氷川参道>

■氷川参道の位置と周辺の土地利用

氷川参道は、大宮駅からおよそ 550m、さいたま新都心駅からはおよそ 450m の距離にあります。

都市計画の用途地域においては、参道の西側の大部分は、高密度の商業・業務施設等の立地が想定されている「商業地域」になっています。一方、東側は、中央通りの周辺が「近隣商業地域」になっているのを除いて、良好な居住環境を目指した住居系用途地域（20m 高度地区）に指定されており、おおむね静かな住宅地となっています。つまり、氷川参道は、大宮駅とさいたま新都心駅周辺の商業・業務地区と住宅地の境に位置していると言えるでしょう。

また、参道部分は、幅 35m で風致地区に指定されています。この風致地区は、参道から大宮公園、盆栽町周辺から見沼田園の一部に至る埼玉県でただひとつの風致地区で、建物の高さ、建ぺい率、壁面の後退、樹木の伐採の制限などが定められていますが、参道については、その幅が狭いため、沿道の敷地に対してほとんど効力がない部分もあります。

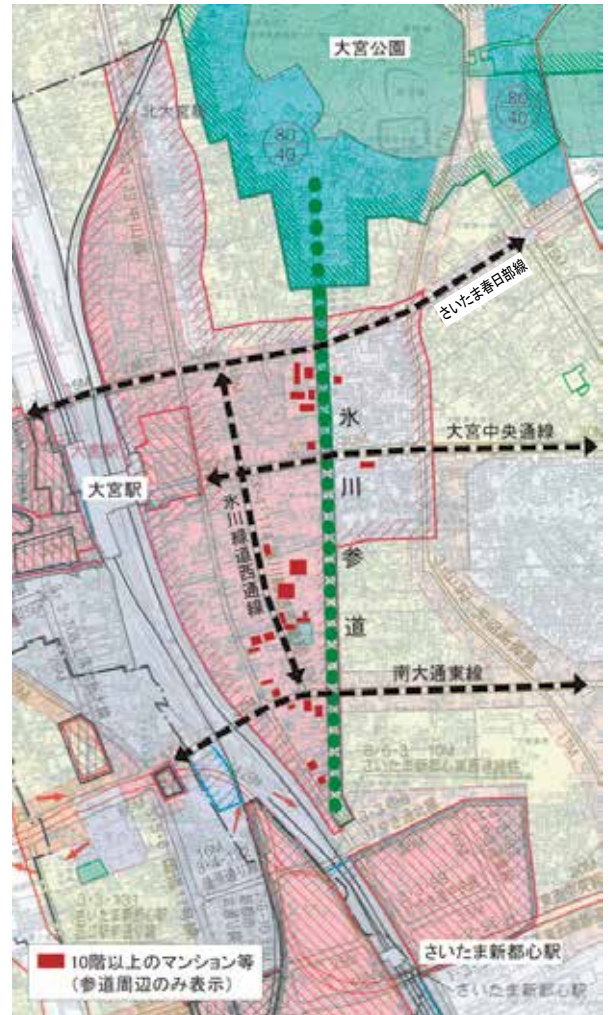
■道路網と交通状況

参道に直行して北から「さいたま春日部線」、「大宮中央通線」「南大通東線」の3本、参道に平行しては「氷川緑道西通線」などの幹線道路が都市計画で定められていますが、並行路線である「氷川緑道西通線」をはじめとして整備が完了していない区間が残っています。氷川参道の車両交通量としては、歩車分離工事の完了や一部区間の歩行者専用化により減少しているものの、北に向かう車両の抜け道として未だに交通量が多いのが現状です。また、参道の並木敷きは神社敷地の一部なので、参道に面した建物については、参道側からの出入り等の利用に制限があります。

■参道周辺には高層建築物の建設が盛ん

上に述べたように、氷川参道が都心地区の中に位置しているとともに、さいたま新都心の整備などともなって、参道の周辺地区では建築や開発が活発化しています。特に、用途地域上の「商業地域」に指定されている参道西側のエリアでは、高層、超高層のマンションが次々と建てられています。

このように、元来は静かで豊かな雰囲気にあった氷川参道は、周辺土地利用の高密度化や輻輳する交通の中で、その魅力を維持していくために、さまざまな難しい対応に迫られています。



氷川参道周辺の都市計画図



高密度な市街地の中にある氷川参道



参道沿いに立ち並ぶ高層マンション

<参道の樹木>

■参道の並木は市街地に残された貴重な緑の軸

氷川参道は、昭和初期には鬱蒼とした杉並木で覆われていて「並木十八丁鉾杉つづき…」と歌われていましたが、現在では、ケヤキを主とした並木となっています。杉からケヤキに変わった理由は諸説ありますが、一説には、昭和9年の室戸台風によって倒木した杉に代わって、風に強いケヤキを植樹したのではないかとされています。

約2kmの参道の両側におよそ650本の高木があり、そのうちケヤキが約65%、次いでスダジイが約10%、そのほかクスノキ、エノキ、サクラなどの30種類以上の樹木で構成されています。

大きく成長したケヤキ並木は、四季それぞれに豊かな表情を持ち、市民に親しまれており、中心市街地の中で貴重なうらおいのある空間をつくり出しています。

■参道の並木は弱っている

一見すると美しい並木ようですが、その樹勢は年々弱まっています。健全な生育状況の樹木は極めて限られており、多くの樹木が腐朽菌に罹病している状態とされています。

その原因は、通過する車の排気ガスや振動、地下水面の低下、歩行者による根元の踏み固め、沿道建物の高層化による日照や通風の阻害などと考えられます。

当初は古木30本が天然記念物に指定されていましたが、うち19本が枯死や倒木によって指定を解除され令和3年1月現在、11本が指定されています。

■早急な対策と管理体制の確立が必要

また、参道沿道の住宅では、大枝が屋根の上に被さってきて日当たりが悪くなったり、秋には大量の落ち葉の片づけに悩まされています。逆に両側に建物が迫っているために、枝が過度に切りつめられて樹形が奇形化しているなど、並木と周辺市街地の関係にも大きな問題があります。

樹木の病気の進行、倒木等の危険の防止のためには、早急な対策が必要です。基本的には、ケヤキにとって現在の参道は狭苦しい空間であり、その中で美しい並木を長期的に維持していくためには、きちんとした計画的な管理が必要と考えられます。神社と行政、そして市民が協力し合いながら、参道の樹木を保全していくことが必要になっています。



昭和初期の鬱蒼とした杉並木



明るいケヤキ並木



樹木が建物に近接



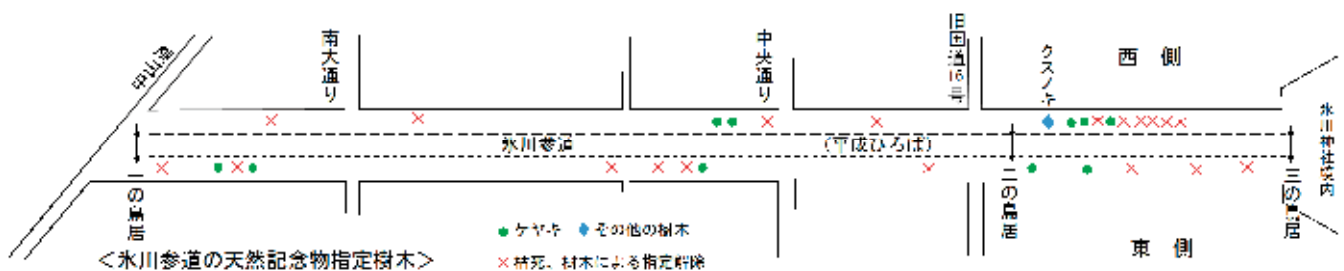
密植のために樹形も悪い



病気で芯が露出した樹木



台風で倒れた樹木



■氷川の杜まちづくり協議会の発足

緑豊かな氷川参道の環境と景観はさいたま市のシンボルであり、歴史的な意味も含めて将来に引き継いでいくべき貴重な財産です。しかし現在、氷川参道の環境を脅かす様々な問題があります。これらを解決しながらその環境を保全していくためには、神社や行政のみでなく、多くの人々が問題点・課題を共有した市民参加によるまちづくりを推進していくことが必要です。

そのため、地域の自治会や住民を中心に参道に関心を持つ一般市民が参加し、平成7年9月に「氷川の杜まちづくり協議会」(当初は、氷川の杜うるおいのあるまちづくり推進協議会)が発足しました。

＜氷川の杜まちづくり協議会の活動年表＞

年度	主な活動実績
平成7年度(1995)	○「氷川の杜まちづくり協議会」発足
平成8年度(1996)	○パネルディスカッション「みんなで語ろう！氷川参道の未来像」開催
平成10年度(1998)	○「協議会だより」の発行開始 ○参道の清掃活動開始
平成11年度(1999)	○氷川参道での交通実験に参加 ○講演会「氷川参道の歴史に学ぼう」開催
平成12年度(2000)	○氷川参道の整備に関する要望書提出 ○ワークショップを実施
平成13年度(2001)	<さいたま市誕生> ○シンポジウム「氷川参道の将来を考える」開催
平成14年度(2002)	<氷川参道(中区間)歩車分離工事完成> ○樹木調査を開始(一の鳥居から南大通り)
平成15年度(2003)	○パンフレット「氷川参道のまちづくり」発行 ○樹木調査の実施(南大通東線-旧一灯式信号交差点まで) ○中山道歩道整備に関するワークショップ
平成16年度(2004)	○氷川参道将来像ワークショップ開催(4日) ○南区間交通実験に参加、パネル展示等
平成17年度(2005)	○樹木調査(旧一灯式信号交差点から大宮中央通線まで) ○パンフレット「氷川参道の樹木調査」発行 ○氷川参道まちづくりシンポジウムを開催
平成18年度(2006)	<氷川参道(南区間)歩車分離工事完成> ○一の鳥居デザインワークショップ開催(3日) ○一の鳥居・歩車分離工事竣工イベントに参加、パネル展示、まち歩きを実施
平成19年度(2007)	○樹木調査(平成ひろば区間) ○カーフリーデーPRイベントに参加(以後平成28年度まで参加)
平成20年度(2008)	○氷川参道交通環境ワークショップ ○2つの検討部会(通行ルール検討部会/並木敷き保護策検討部会)設置、活動開始
平成21年度(2009)	<氷川参道(北区間)歩車分離工事完成> ○氷川参道交通環境ミニシンポジウム開催 ○参道の通行ルールチラシの発行 ○樹木調査の実施(旧16号~三の鳥居、全区間完了)
平成22年度(2010)	○パンフレット「氷川参道のまちづくり」改定
平成23年度(2011)	○参道通行実態調査の実施(埼玉大学久保田研究室の協力による)
平成24年度(2012)	○参道並木観察会・懇談会の実施(平成27年度まで毎年開催、計4回) ○平成ひろばワークショップ、提案の作成
平成25年度(2013)	○路上禁煙推進モデル事業スタート ○街並み検討部会設置
平成26年度(2014)	○街並み講演会開催(毎年1回、H26から27までの2か年開催、計2回)
平成27年度~30年度	○パンフレット「氷川参道のまちづくり」改定(H29.3)
平成31年度 令和元年度(2019)	<氷川参道(中区間)歩行者専用規制開始>

○ 参道交通
交通
量
調
査
を
実
施
(以
後
断
続
的
に
実
施)
○ 大宮区民ふれあいフェア参加(以後毎年参加)
○ 並木敷きへの低木植栽・竹垣設置
事業開始(以後毎年実施)

■協議会活動の5つの柱

氷川参道のさまざまな課題に取り組むため、協議会では次の5つの活動を行っています。

①参道の交通対策への取組み

一の鳥居から中央通りまでの参道は、歩車分離工事が完成しましたが、並木敷きを除いた幅約6mの道路の中で、自動車と歩行者、自転車安全・快適に通行するには、さまざまな課題があります。そのため、交通実態の把握に基づいて、通行ルールのPRを行うとともに、近い将来の全線歩行者専用化に向けて活動を行っています。

②参道並木の保全に対する取組み

緑豊かな参道の並木は、市街化による環境変化や並木敷きの踏み固め等によって、樹木の損傷、樹勢の衰えが著しくなっています。協議会では、保全のための客観データとして樹木調査を行い、並木敷きへの低木植栽を行っています。また、神社と行政、市民の協働による樹木の保全・管理に向けた活動を行っています。

③氷川参道の将来像と街並みを考える活動

交通対策や並木保全などの当面必要な対策への取組みと並行して、参道の歩行者専用化に合わせた長期的な将来像、沿道の街並み整備を目指したまちづくり等考える活動を行なっています。そのため、市民で将来像を考えるワークショップの開催、目指す将来像を広く市民と共有するためのシンポジウムの開催などを行っています。

④参道の魅力と現状の市民へのPR

氷川参道の歴史、周辺に分布する文化財や史跡などを含めた参道の魅力とともに、交通問題、並木保全問題など、氷川参道の現状の問題点を、地域の住民および市民全体に知ってもらうための活動を行なっています。そのため、協議会だよりなどを発行するとともに、さいたま市や大宮区の各種イベントに出展し、来訪する市民等との意見交換を行っています。

⑤参道の日常的な維持管理活動

参道並木のケヤキ等からの大量の落ち葉や通行する人々が捨てるゴミの清掃は、参道の環境維持にとっての日常的な課題です。協議会では、毎年秋に落ち葉の一斉清掃を実施しているとともに、路上禁煙推進モデル事業に取り組んでいます。

①参道の交通対策への取組み

一の鳥居から氷川神社まで真っすぐに延びる約 2km の参道は、全国でも類をみない素晴らしい参道です。しかし、一の鳥居から中央通りまでの 1km 余りの間は、参道そのものが通過交通の多い道路となっていて、違法駐車も多く安全に歩ける環境ではありませんでした。

協議会では、参道の一方通行化や歩車分離の提案を行うとともに、これらの事業に先立った社会実験に参加するなど、行政と協働して参道の交通対策に取り組んできました。歩車分離工事は、平成 14 年度に第 1 期工事として中区間の工事が実施されて以降、第 2 期として南区間、第 3 期として北区間の工事が実施され、平成 21 年 7 月に一の鳥居から中央通りまで歩車分離が完成しました。これにより、従来多く見られた違法駐車も排除、歩行者の安全の確保に加えて、景観の向上という面においても一定の成果を挙げることが出来ました。

協議会では、歩車分離工事着手から平成 22 年までの間に、参道の歩行者・自転車・自動車等の交通量を調査してきました。そこから、いくつかの問題点が浮かび上がってきました。自動車の速度超過（30km制限）、自転車の交通量増加に伴う、自転車と自動車、自転車と歩行者の間の危険性の増加などです。そのため、協議会の中に「通行ルール検討部会」をつくり、大宮警察署からの助言、沿線の地域住民の方々との意見交換を踏まえて、「譲り合いの道・氷川参道：通行のルールとマナーの提案」をまとめました。参道は特別の道です、互いに譲り合ってゆっくりと通行しましょう、というのがその主旨です。しかし、参道の道路幅は、自動車・自転車・歩行者が通行するには十分でなく、周辺での高層マンション等の立地により、更に交通量が増加するのではないかと懸念されます。

平成 27 年に埼玉大学久保田研究室の協力によって行った交通実態調査では、一の鳥居から中央通りまでの通過車両は、平日・休日ともに全体の 40～50%、南大通東線から中央通りまでは、平日・休日ともに約 70%の車両が通過していることが判明しました。協議会では、参道の歩行者専用化に対する地元意向の把握など、その実現に取り組んでいきます。

②参道並木の保全に対する取組み

氷川参道の並木は一見すると素晴らしい緑ですが、市街地の中心に位置しており、樹木に近接して建物があることから、多くの問題を抱えています。このため、協議会では参道並木の保全に対する様々な取り組みを行っています。

＜樹木調査の実施＞

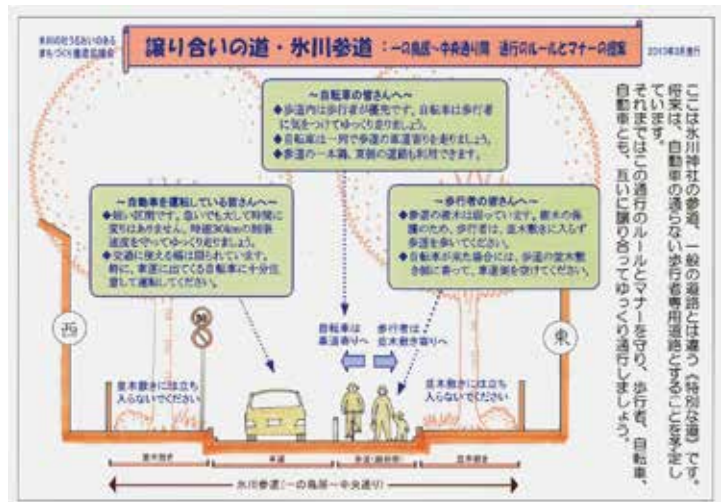
まず、並木の保全対策や維持管理のための資料とするため、並木の樹木（おおむね高さ 5m 以上の高木）について、一本一本の調査を進めてきました。樹木の高さ、太さ（目通り）、枝張り、樹木同士の間隔、樹木と沿道住宅との距離等を測定するとともに、樹木の生育状況の観察、活力度の判定、写真撮影等を行い、一本ずつ記録するものです。

平成 14 年度から調査を開始し、平成 21 年度までの 8 年間にわたって計 6 回の調査には、毎回協議会のメンバーに加えて多くの関心ある市民が参加してくれました。また、樹木の専門家である樹木医の指導をいただき、平成 22 年 3 月に、ようやく参道の全区間、655 本の樹木の毎木調査を完了しました。（調査後数本の樹木が伐採されています。）

協議会による樹木調査の様子



協議会員による交通量調査



●樹種別並木の本数(高さ5m以上)

樹種	本数	(比率)
1 ケヤキ	428	65.3%
2 スダジイ	66	10.1%
3 サクラ類	27	4.1%
4 クスノキ	21	3.2%
5 エノキ	17	2.6%
6 モチノキ	13	2.0%
7 スギ・ヒノキ類	12	1.8%
8 ムクノキ	10	1.5%
9 イヌシデ	6	0.9%
10 イチョウ	6	0.9%
その他	49	7.5%
合計	655	100%

平成 22 年 3 月現在

この調査から、次のような点が浮かび上がってきました。

- ◆並木敷きへの歩行者の不必要な立ち入りによって、地面が固結したり根が痛められたりしている
- ◆樹木の間隔が狭く、また沿道の建物が迫っていたりして、日照や通風の面で生育環境が良くない
- ◆剪定痕から腐朽菌が入り込んでおり、樹木の痛みにつながっている
- ◆最近植えられた若い樹についても、生育状態の悪いものが多く、適切な樹種の選定や更新を行われていない

＜並木敷きへの低木植栽事業＞

氷川参道の並木は氷川神社の所有ですが、同時にさいたま市民にとってのかけがえのない資産であり、その保全・管理には、神社、行政、市民の協働が求められています。そのため、協議会に「並木敷き保護策検討部会」を設置し、平成 22 年度から並木敷きへの立ち入りを防止するとともに、四季折々に楽しめる景観整備のための低木植栽事業に取り組んでいます。なおこの事業は、氷川神社や民間基金などからの助成をもとに行っています。

③参道の長期的将来像と街並みを考える活動

将来的には参道を歩行者専用の道にすることを前提として、参道の沿道宅地も含めた将来像と街並みのあり方を考え、広く市民等に提案する活動を行っています。

＜将来像を考えるワークショップの開催＞

協議会のメンバーを中心として、関心のある市民、市内大学の学生も参加し、参道空間のしつらえ方、沿道の土地利用、街並みのあり方等を考えるワークショップを実施しました。ワークショップで提案されている主な方向は以下のとおりです。

- ◆参道は、自動車の交通を排除して、自転車を含めた歩行者専用の道にすることを旨す
 - ◆地域の人々、さいたま市民全体にとって、多様な楽しみ方の出来る参道を目指す
 - ◆参道を、神社に向う厳かで静かな道にすべきか、お店も並ぶ賑やかで楽しい道にすべきか。多様な顔、区間ごとの棲み分けなどが必要
 - ◆参道を活かすための、周辺での拠点施設の整備、参道と周辺の相互関係のあり方
 - ◆伝統的な意匠を踏まえつつ、楽しく落ち着いた街並みの整備を目指す
- ワークショップの成果に基づいて「氷川参道将来像の提案」をまとめ、これを広く市民に提案するためのシンポジウムを開催しました。

＜参道の街並みを考える活動の開始＞

氷川の沿道では、高層マンションを含めた建築が活発化しており、その街並みの整備は緊急の課題となっています。そのため協議会では、「街並み検討部会」を設置し、街並みの現況調査と望ましい街並み形成へのガイドラインの作成に取り組んでいます。将来的には、関係者の合意に基づいて、具体的な規制誘導策の適用を目指していきます。



将来像を考えるワークショップ



ワークショップで提案された参道の将来像



④参道の魅力と現状の市民へのPR

氷川参道の整備、将来像の実現のためには、参道の素晴らしさと現状での問題点等を、地域住民ばかりでなく、広くさいたま市民に知ってもらうことが重要です。協議会では、そのための活動を展開しています。

＜氷川参道案内看板の設置＞

2002年のサッカーワールドカップ開催に合わせて、協議会のメンバーが企画、デザインした案内看板を設置しました。外国の方にも氷川参道について知っていただこうと、一部英訳を付けています。場所は、さいたまスーパーアリーナと中山道を繋ぐ「大宮ほこすぎ橋」の下です。

また、2007年3月「一の鳥居ひろば」の竣工に合わせて、案内図に加えて、参道周辺の歴史・文化資源の説明や氷川神社とその周辺の年中行事なども合わせた三面の詳細な看板を広場内に設置しました。訪ねて来られた方には、大変参考になると喜ばれています。

＜区民ふれあいフェア等への参加＞

大宮区の区民ふれあいフェア、さいたまカーフリーデーなどの各種イベントに参加して、参道の現状や協議会活動を紹介するパネルを展示するとともに、市民との意見交換を行っています。

＜協議会だよりなどの発行＞

協議会の活動の様子および今後の活動予定等をお知らせするための「協議会だより」を発行しています。平成10年10月の第1号から令和2年3月までで37号を数えています。「協議会だより」は、氷川参道周辺の自治会に回覧していただき、協議会の活動の周知を行っています。

⑤参道の日常的な維持管理活動

協議会では、会員たちが日頃利用している氷川参道の日常的な維持管理についても活動しています。そこでの最も重要な課題は、落ち葉とゴミの問題です。

＜秋の一斉清掃活動＞

ケヤキを中心とする参道並木の落ち葉は、毎年秋になると沿道の住宅や道路、並木敷きの清掃にとって大きな問題です。沿道住宅の方々のご苦勞には遠く及ばないものの、協議会でも、毎年秋に一斉清掃活動を行っています。これには、周辺の町会、企業のボランティアの方々も加わって、一緒に落ち葉集めを行います。

＜ゴミ対策＞

また、歩車分離工事等によって参道の交通環境が改善されて歩行者が増えるのにもなって、通行する人々が落としていくゴミ、吸い殻等が大きな問題となってきました。そのため協議会では、さいたま市の「空き缶等ポイ捨て防止条例」の重点区域への指定を要望してきましたが、平成25年4月、一の鳥居～中央通り間の参道が、地域で自主的に取り組むための「路上禁煙推進モデル地区」に指定されました。今後も、さいたま市との協定に基づいて、ゴミのポイ捨てや路上喫煙の防止に取り組んでいきます。



一の鳥居ひろばに設置された氷川参道の案内看板



大宮区民ふれあいフェアでの氷川の杜まちづくり協議会ブース



地域の住民・企業と一緒にいる秋の清掃活動

＜歩車分離工事の実施＞

本市では、交通計画検討協議会や氷川の杜まちづくり協議会での検討結果、交通実験での検証結果を踏まえ、短期対策として一の鳥居から中央通りまでを3つの区間に分けて歩車分離工事を実施し、平成21年7月に全ての区間の工事が竣工しました。

この整備は、参道における課題であった「違法駐車排除と歩行空間の確保」を大きな目的とし、併せて「環境にやさしい道路づくり」を目指したもので、歩車道の区分は段差を設けず、アスファルトとブロックによる舗装と部分的に設置したボラード(車止め)によって行いました。

ボラードは、参道で行われる氷川神社の祭儀の際には取り外せるようになっています。

また、歩行空間は透水性を確保し、雨水を地中に浸透させて参道の樹木への水供給に配慮したほか、整備区間のアスファルトの一部に、車から排出されるNOxへの浄化機能を持つ光触媒を試験的に塗布しています。

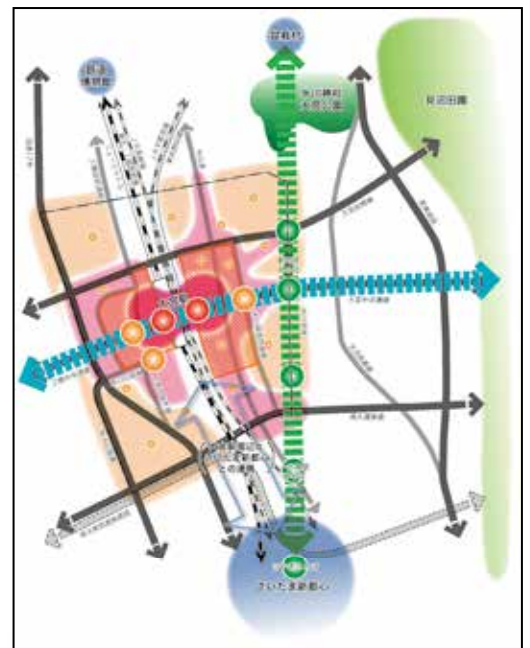


氷川参道の事業区間

＜大宮駅周辺地域戦略ビジョンの作成＞

さいたま市では、大宮駅周辺地域を政令指定都市さいたま市の顔にふさわしい都心として再構築するため、地元まちづくり団体、住民、商業者等の参加を得て、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を策定しました。この中で、地域が目指すべき将来像とその実現に向けた戦略を示すとともに、「優先的に取り組むべきプロジェクト」を設定しています。

氷川参道は大宮駅周辺地区の東縁にあり、「氷川参道歴史文化軸」として、氷川の歴史・文化を継承するために沿道環境の保全と適切な空間活用を図るとされています。また、参道に沿って、いくつかの「杜のひろば」の整備が位置づけられています。



まちづくりの方針図
(大宮駅周辺地域戦略ビジョン)

＜氷川緑道西通線の整備と区役所の移転＞

旧中山道の渋滞解消と氷川参道の歩行者専用化の推進などを目的に、都市計画道路・氷川緑道西通線(幅員18m)南区間の整備事業を進め、平成31年4月25日に相互通行化しました。

この道路は、氷川参道と並行して南大通東線と大宮中央通線を結び、氷川参道の自動車交通の代替路線となっています。

また、大宮区役所については、大宮図書館等と複合化した施設として令和元年5月7日に大門町3丁目から吉敷町1丁目に移転・オープンし、さいたま新都心と大宮駅周辺をつなぐ拠点となっています。

＜氷川参道の歩行者専用化に向けて＞

氷川参道の代替路線である氷川緑道西通線(南区間)の整備が進む中、歩行者専用化について本格的に検討する場として「氷川参道歩行者専用化検討協議会」(以下、歩車化協議会)が設置されました。

氷川の杜まちづくり協議会を含めた、学識経験者・交通管理者・道路管理者・地元自治会から構成される歩車化協議会において、参道周辺の交通流の変化や沿道住宅・店舗への影響などを検討しながら、氷川参道の歩行者専用化について議論をすすめ、平成31年4月25日11時に氷川参道(中区間)(南大通東線～旧一灯式信号交差点間)約450m区間において歩行者専用規制がかかりました。

今後も全線の歩行者専用化実現に向け議論を進めていきます。



氷川参道(中区間)

氷川参道のまちづくりは、氷川神社とさいたま市、および市民の協働で進める必要があります。それぞれの立場から、今後のまちづくりの課題や展望を述べてもらいます。

<氷川神社から>

氷川参道は、都市部の神社としては日本一の長さがあります。この参道は先人達が残してくれた環境遺産として、かけがえのない緑地空間といえます。

近年この参道は沿道の住民の方や多くの皆様のご協力により着実に整備が進んでおります。特に氷川の杜まちづくり協議会と、さいたま市のご尽力により、神社の念願であった「並木敷の低木植栽」、そして「参道の歩行者専用化」が実現された事は大変有難く心より感謝を申し上げます。今、この二つの事業が完遂するまでの経緯を振り返りますと誠に感慨深いものがあります。

一方、環境の変化により腐朽による倒木や落枝の恐れがある樹木はあとを絶たず、今後も相当数の樹木を伐採しなくてはならないのが現状です。また、参道の景観にそぐわない看板を置かれている店舗も多く見受けられます。

これからも、協議会とさいたま市との連携を図りながら景観形成と環境保全に取り組み、後世に誇れる価値ある参道を市民の皆様と共に築いて参りたいと思っております。今後ともご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

<さいたま市氷川参道対策室から>

氷川参道は、歴史文化的資産であるとともに、都心部の貴重な緑地空間であり、本市の重要な財産です。

この財産を将来にわたり引継ぎ、活かしていくため、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」をはじめとした市のまちづくり方針においても、氷川参道における緑の保全、歩行者専用化の推進、景観面や観光面の整備などの必要性を位置づけています。これまで、氷川の杜まちづくり協議会や氷川神社との協働のもと、歩車分離の実施や低木植栽事業などの活動を行ってきました。

現在、大宮駅周辺のまちづくりが進む中で、氷川緑道西通線（南区間）の整備や大宮区役所の移転など、氷川参道周辺の状況も変化を迎えています。こうした動きに併せ、参道の一部区間を歩行者専用化することができたことは、大きな一歩であると考えています。

氷川参道の魅力を後世に継承するため、引き続き市民・神社・市の三者協働により、氷川参道周辺のまちづくりを推進してまいります。

<氷川の杜まちづくり協議会から>

南北2 kmにわたる武蔵一宮氷川神社の参道は、昭和初期まではスギや松を主とする並木道でした。

しかし、戦後になり参道の交通量が増えた結果、樹木に害を及ぼすレベルの振動や排気ガス等の増加により衰退してしまいました。代わりに植栽されたのが被害に強いケヤキでした。強い植物とはいえ人間の「生産活動や消費活動」の結果を刻々と伝えるのが樹木です。今後は発展を優先する策ではなく、人と植物が共存し合う参道をゆっくりと作り上げることこそ「慣れ親しんだ郷土の参道」として多くの人々に愛される存在となるのではないのでしょうか。

近年、ドイツの民間団体の調査では温暖化効果ガス世界主要排出国約 60 カ国における気候変動対策やその進展の度合いを評価したランキングでは、日本は対策が非常に遅れている位置に記載されています。（Results 2020 より）

「氷川の杜まちづくり協議会」は大宮の歴史と伝統を実感させる参道のまちづくりのために、数年前より
 ○並木の足元への低木植栽 ○大樹周辺の土壌環境の改善 ○害あるキノコの撤去
 ○腐朽による倒木や落枝の恐れのある樹木の診断 等々の活動を行っています。

「森の空気がきれい」なのは、木が自分自身を守ろうとする自然の浄化メカニズムが働いているからだと言われます。樹木が豊かに配された都市は、そこで暮らす人々の上質な感性、知性を感じさせます。

協議会ではさいたま市と共に、過去の様々な状況を鑑みながら参道の歩行者専用を目指してきました。

その活動が実り、令和2年から歩行者空間へのスタートが切られました。この小さな一歩をきっかけに、参道から緑豊かなまちづくりが広がることを願ってやみません。

※「氷川の杜まちづくり協議会」では会員を募っています。

ホームページ <<http://saitama.main.jp/hikawa/sandou.html>>



氷川の杜まちづくり協議会

検索



氷川の杜まちづくり協議会とさいたま市は、今後とも協働して、氷川参道とその周辺のまちづくりを推進していきます。

氷川参道 歩こうMAP

盆栽村 BONSAI VILLAGE

関東大震災により、東京の団子坂（現：文京区千駄木）辺りに住んでいた植木職人・盆栽師が、この地に集団で移住し、大正14年、「盆栽村」が誕生しました。わが国屈指の盆栽郷として知られています。



見沼田圃

MINUMA TAMBO (rice paddies)

江戸時代、八丁堤(ダム)をつくり、見沼溜井ができました。その後、幕府により溜井の新田開発が進められ新たな水源を利根川に求め、見沼溜井に代わる用水が整備され、見沼代用水と名付けられました。

見沼田圃は、埼玉県南部の都市部に隣接してひろがる約1250haの広大な緑地空間です。

氷川参道

HIKAWA-SANDO ROAD

新都心に近い一の鳥居から三の鳥居まで、約2kmの並木道です。明治期には鬱蒼とした杉並木でしたが、その後、環境の変化や第2次大戦中に燃料として伐採されたことなどにより、現在ではケヤキが中心となっています。全部で約30種以上、約650本の高木があり、うち11本の古木が市の天然記念物に指定されています。

さいたま新都心

SAITAMA SHIN-TOSHIN

さいたま新都心は、2000年5月にまち開きをしました。国の官庁施設を始め、けやきひろばやスーパーアリーナがあります。食事や休憩ができます。

図版出典一覧

『大宮のむかしといま』（大宮市） / 『新版江戸名所図会』（角川書店） / 氷川参道整備事業パンフレット（大宮市）

編集：氷川の杜まちづくり推進協議会

発行：さいたま市

作成：令和3年3月改訂

この「氷川参道のまちづくり」は、4,000部作成し、1部当たりの印刷経費は44円です。

連絡先：さいたま市 都市局 都心整備部 氷川参道対策室

〒330-8501 さいたま市大宮区吉敷町1丁目124-1

電話：048-646-3122 FAX：048-646-3123